

EU RoHS適用除外 新用途コードへの自動変換機能 の実装について



2026年9月 chemSHERPAツール委員会

- chemSHERPAでは、EU RoHSの適用除外について、IEC 62474の適用除外リストを採用しており、Ver.2.13では、IEC 62474のEU RoHS Annex III適用除外リストの更新（IEC62474_Exemptions-EU-RoHS-AnnexIII-E7.0-20260222.xlsx）を反映しました。
- IEC 62474の適用除外リストでは、適用除外の内容に変更がなく、期限のみが延長された項目についても、新たなコードが付与されています。
そのため、既存データを更新する際には、有効期限が切れたコードについて、新しいコードを再選択する必要があります。
- 次版のツール（ツールバージョン：V3R1.00.0（外部リスト：3.01））では、ユーザーの負担軽減を目的として、用途名および製品カテゴリーに変更がなく、期限のみが延長された下記の適用除外項目について、chemSHERPA-AIデータを読み込んだ際に、旧用途コードから新用途コードへ自動的に変換する機能を実装します。
なお、期限の延長に加えて製品カテゴリーが変更された適用除外項目は、自動変換の対象外としますので、引き続き、新しいコードを再選択していただく必要があります。

適用除外	用途名	旧用途コード	旧期限設定	新用途コード	新期限設定
6(c)	鉛含有量が4wt%以下の銅合金	00040-B-00	2026/6/30	00040- C -00	8888-12-31 (未定)
7(a)	高融点ハンダに含まれる鉛（すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金）	00042-B-00	2026/6/30	00042- C -00	8888-12-31 (未定)
7(c)-I	コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品（例 圧電素子），もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品	00045-B-00	2026/6/30	00045- C -00	8888-12-31 (未定)
7(c)-II	定格電圧がAC125VまたはDC250Vまたはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	00047-B-00	2026/6/30	00047- C -00	8888-12-31 (未定)